

公共事業新規評価調書（整備系）

本部名 部 名	県土づくり本部	記 入 責任者	農山漁村 課	課 長	青山 健治
			伊万里農林事務所	所 長	副島 孝文

事 業 区 分	生活関連 産業活性化	事 業 名	地区名等	総事業費	116 百万円
		ため池等整備事業	樋杓川地区		

事 業 地	着工予定年度	完成予定年度
西松浦郡有田町立部	平成22年度	平成26年度

事 業 目 的	事 業 内 容
樋杓川ため池は西松浦郡有田町立部に位置し下流域の 13.6ha の水田に農業用水を供給している。しかし、現在の堤体は断面不足の上脆弱化し、堤体全線にわたり洗掘され、底樋及び法尻からの漏水が著しく満水位までの貯水ができず大雨のたびに緊急放流している。また、決壊すれば農業用施設その他家屋に至るまで多大な被害が予想される。このため被害を未然に防止するため早急に改修を行いたい。	堤体工 L=157m 取水施設工 N=1 式 洪水吐工 N=1 式 法面保護工 A=1,400 m ² 測量試験 N=1 式

評価の視点	評 価 内 容	評 価
(1) 位置づけ	防災計画：「佐賀県水防計画書」に警戒を要する施設として位置づけられている (50点) 農業経営の安定：農作物の被害が防止または軽減される (20点) 農地・農業用施設への被害防止：農用地・農業用施設の被害が防止または軽減される (30点)	A (100)
(2) 必要性・効果	明確な必要性：地域農業の発展阻害要因が明確であり、その解消のために本事業を実施する必要性が認められる。 (20点) 機能低下：機能低下が見られ、ここ数年の維持管理費が以前に比べて飛躍的に増大している (10点) 危険度の判定：漏水量: 1.0 /s 以上、変形率: 5%以上 (10点) 主要施設の老朽度：築造又は改修後 40 年を経過し、主要施設の老朽化が激しい (10点) 費用対効果：費用対効果 (B / C) が 1.0 以上 (30点) 二次被害の防止または軽減：農業関係のみならず、一般家屋、公共施設等への二次的被害が防止または軽減される (10点)	A (90)
(3) 実施環境	市町村及び受益農家の合意形成：関係市町村の同意が得られ、受益者の大部分の同意が得られている (20点) 受益者の負担能力：市町村及び農家の負担について同意が確実であり、農家負担を伴う場合は所得償還率 0.4 (20点) 事業推進体制の整備：事業推進協議会 (水利組合) が設立されている (10点) 維持管理体制の確保：維持管理について予定管理者の同意が得られている (10点) 関係機関との事前調整：施設所有者、文化財管理者等関係者との調整が図られ、また、河川管理者、道路所有者との協議において基本的事項が確認されている (10点) 関係法令、基準等との整合：工法は妥当性があるもので、関係法令、基準等に適合している (10点) 採択要件との適合：事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している (10点) 経済性・効率性：事業費の設定が適切であり、経済的に妥当なものとなっている (10点)	A (100)

評 価	A A A	条 件 等
判 断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

自然環境保全

内 容
特に保全を要する希少動植物等の存在は確認されていないが、もし確認された場合には有明海再生・自然環境課と調整を取りながら、それらの生物へ配慮した施工を行っていく。

動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

生活環境対策

内 容
旧堤体の掘削土の土質試験を行い流用が可能かの検討を行う。 排出ガス対策型機械の使用、低騒音・低振動工法の採用 建設副産物の適正処理

大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

コスト縮減策

内 容
再生材の利用促進、発生土の再利用促進

再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

その他

内 容

特に記述することがあれば記載。